

平成26年6月25日
神戸信用金庫
日本政策金融公庫 国民生活事業

神戸信用金庫と株式会社日本政策金融公庫との創業分野における連携について

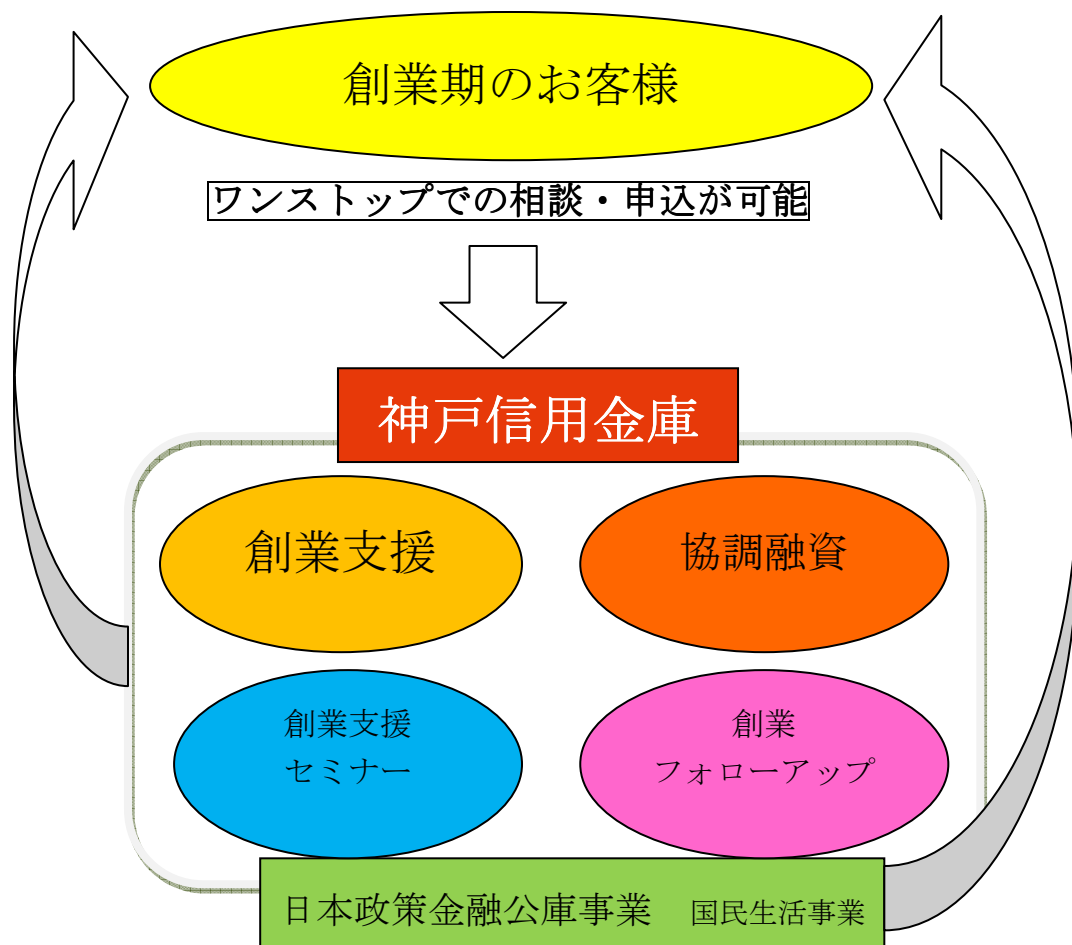
神戸信用金庫（本店：神戸市 理事長：西多 弘行）と株式会社日本政策金融公庫（国民生活事業）は、創業分野における連携を開始し、創業者へのサポートの強化の一環として、下記のとおり、創業者を対象とした融資商品の取扱を開始することとなりましたので、お知らせいたします。

現在、地域経済の活性化のため、国を挙げて開業率を欧米諸国並みに高めることを掲げており、当金庫としては、創業支援のスペシャリストである株式会社 日本政策金融公庫のサポートにより創業支援業務を強化することで、地元経済の発展に寄与するとともに、今後、より一層地域に根差した皆様のお役に立てる金融機関を目指し、両機関は連携の充実に取り組んでまいります。

1. こうべしんきん「創業サポートローン」の内容

取扱開始日	平成26年6月25日
ご利用いただける方	①神戸信用金庫の営業区域内で新しく事業を開始する方、または神戸信用金庫の営業区域内で事業を開始して税務申告を2期終えていない方 ②日本政策金融公庫（国民生活事業）と同時に申込みをされる法人、または個人事業主の方 ③日本政策金融公庫（国民生活事業）の融資対象業種である方
お借入金額	500万円 （但し、同時申込みの日本政策金融公庫（国民生活事業）の融資額の範囲内）
お使いみち	事業開始・開始後に必要となる事業資金（運転資金・設備資金）
お借入期間	運転資金：5年以内、設備資金：7年以内
お借入形態	証書貸付
ご返済方法	元金均等分割返済（6カ月以内の元金据置可）
ご融資利率	当金庫所定の利率
連帯保証人	原則として、経営者（但し、「経営者保証に関するガイドライン」に基づいて判断します。）
担保	原則として不要（但し、設備資金の場合は必要に応じて、条件とすることがあります。）

2. 【連携スキーム図】



本件に関する問合せ先

神戸信用金庫 営業推進部事業サポート室

078-321-7735

以上